

企業魅力発信事業 委託業務仕様書

1 業務名

企業魅力発信事業委託業務

2 業務目的

本県は、全国と比べて女性の有業率や正規雇用率が低い状況にある。そこで、リーフレット等の作成や県内大学での講座、就職フェアにおけるセミナーの実施により、女子大学生に対して、就業継続を前提としたキャリアプランの形成支援や本県で活躍している女性や本県に女性が活躍している魅力ある企業があることを周知する。併せて、若年女性の転出超過について、要因となる女性の意識や行動を把握するための調査を実施する。

3 業務内容

(1) キャリア育成意識啓発資材の作成 (別紙1参照)

就職先や勤務形態を選択する際の参考材料となるよう、就業を継続しない場合の逸失利益や、ライフステージごとの仕事に打ち込める相対的な時間を可視化し、キャリアプランを前向きに考えられるような啓発資材を作成する。

(2) 県内大学でのキャリア育成講座等の開催 (別紙2参照)

大学等が主催する就職支援イベントや講義において、学生自身が今後のキャリアを考えるきっかけとなる講座等を開催するとともに、あいち女性の活躍促進応援サイトをPRする。

(3) 就職フェアにおけるセミナーの実施 (別紙3参照)

まさに就職活動をしている女子大学生等をターゲットとし、企業選びの軸の一つに「女性活躍」を入れてもらえるよう、就職フェアのセミナーにおいて働きかける。

(4) 若年女性の東京圏転出入に関する意識調査の実施 (別紙4参照)

若年女性の転出超過について、要因となる女性の意識や行動を把握するための調査を実施する。

4 追加提案企画

愛知県が仕様書で示す内容以外に、本事業の趣旨や目的に合致し、追加で実施したい事業があれば提案する。ただし、内容等については、県との協議により決定すること。

5 制作内容の協議

リーフレットや動画の制作等の事業の実施にあたっては、企画内容、デザインラフ案及び掲載内容案を提出し、その審査を得た後、制作にとりかかること。

6 完了検査

受託者はすべての業務完了後、業務完了届を提出し、検査を受けること。

7 委託業務にあたっての留意点

- (1) 事業内容については、本仕様書及び企画提案書によるものとする。
- (2) 本業務は、企画コンペ方式によるため、提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。
- (3) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (4) 受託者は、業務に先立ち事業実施計画及実施体制計画、スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- (5) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関等との連携・調整を行うこと。
- (6) 受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- (7) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- (9) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- (10) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (11) 受託事業者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (12) 本事業が、地域女性活躍推進交付金を活用して実施するため、同交付金の交付要綱等に基づき適正に処理すること。
- (13) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めることとする。

仕様書（キャリア育成意識啓発資材の作成）

1 目的

就職先や勤務形態を選択する際の参考材料となるよう、就業を継続しない場合の逸失利益や、ライフステージごとの仕事に打ち込める相対的な時間を可視化し、キャリアプランを前向きに考えられるような啓発資材を作成する。

2 業務内容の詳細

(1) リーフレットの作成及び配布

女子大学生向けに、就業継続を前提としたキャリアプランの形成につながるリーフレットを作成する。なお、男子大学生も女性の働き方について学ぶことは有用であるため、対象外とはしない。

ア 仕様

A4縦・A3二つ折り、フルカラー
コート紙、四六判 90kg 相当の紙質とすること。

イ 作成部数

4,800 部

ウ 構成案は、以下を含むものとする。ただし、変更の提案を妨げるものではない。

- ・人生の転機マップ
- ・就業を継続しない場合の逸失利益
- ・共働き世帯の割合

エ 成果物

- ・リーフレット
- ・原稿データ（改編及び複製可能なものとする）の電子データ（Illustrator 等）及び PDF 形式に変換した電子データ（CD-R 等）

オ 納期

令和 8 年 9 月中旬

カ 配布先

県内 53 大学に 80 部ずつ配布すること。

キ その他

- ・表題（タイトル）を作成すること。
- ・デザイン案を複数（3 案程度）作成すること。
- ・女性の活躍に関する知見があり、県内の大学生の職業に対する意識・取り巻く事情に精通している者（学識者・キャリアコンサルタント等）を監修者とする。監修者への謝金の支払いを行うこと。
- ・手にとってもらえるよう印象に残るリーフレットとするとともに、イラストや写真等を使い、視覚に訴える分かりやすいものとする。
- ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」の Web ページアドレス及び

QRコードを掲載すること。

(2) 動画

女子大学生等のキャリアプランの形成を支援し、県の女性活躍促進に関する取組等について周知する動画を制作する。

ア 内容、仕様

- ① (1) で作成したリーフレットの内容を効果的に広く周知できるように動画形式としたもの、2分程度
- ② 知事のメッセージ、3分程度

イ 成果物

MP4等の電子データ (CD-R等)

ウ 納期

- ① 令和8年12月中旬
- ② 令和8年9月末

エ その他

- ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」や県大学等の講義やポータルサイトにおいて、著作権フリーで活用できる動画とすること。
- ・知事のメッセージ撮影は、県との調整により日程を決定する。

(3) 「あいち女性活躍促進応援サイト」PRチラシの増刷

ア 仕様

A4縦・A3二つ折り、フルカラー
コート紙、四六判90kg相当の紙質とすること。

イ 作成部数

1,000部

ウ 納期

令和8年12月中旬

エ その他

現行のチラシデータ (Illustrator等) については、契約締結後に受け渡しを行う。

1 目的

大学等が主催する就職支援イベント等に出向いて、学生に向けて、就業継続を前提としたキャリアプランの形成を支援するとともに、あいち女性輝きカンパニー（以下、「カンパニー」という。）や「あいち女性の活躍促進応援サイト」（以下、「サイト」という。）を紹介し、活用を促す。

2 イベント実施

(1) 実施大学（予定）

金城学院大学、星城大学、椙山女学園大学、東海学園大学、愛知大学

(2) 回数

各大学1回以上

(3) 日時（予定）

令和8年6月から令和9年2月の期間で、大学ごとに県が指定する日時で実施すること。

ただし、金城学院大学は令和8年6月23日（火）午後、星城大学は令和8年7月22日（水）、椙山女学園大学は令和8年10月2日（金）午後の実施を予定している。

(4) 内容

ア 大学が主催する就職支援イベント等に、カンパニーの社員やキャリアに関する専門家を派遣し、パネルディスカッションの実施や「キャリア育成意識啓発資材の作成」で作成したリーフレットを配布等により、自身のキャリアについて考えるきっかけとなる講座を実施すること。また、カンパニーやサイトをPRすること。

イ 実施内容や所要時間、カンパニーとして紹介する企業の選定等は、大学の要望を聞き取り、県と調整して決定すること。具体的に想定される実施内容は下表のとおりであり、大学及び県との調整において参考にすること。

ウ 大学から要望があった場合は、イベント後に専門家が学生の就職活動に関する相談を受ける時間を設けること。

エ 大学から要望があった場合は、オンライン配信や動画配信に対応すること。なお、撮影機材等は大学で用意する。

オ イベント実施結果は任意の報告書にまとめ、実施から3週間以内に県に報告すること。

カ 参加者に対してアンケートを実施し、その結果を実施から3週間以内に県に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に県が決定する。

キ 当課が提供するリーフレット等の広報資材を用い、イベントで積極的な広報活動を行うこと。

- ク 大学との調整や、企画、資料作成、会場設営、当日の運営（オンライン含む）、専門家・カンパニーとの日程調整、専門家への謝金・旅費の支払い等、イベント実施に関するすべての事務を行うこと。
- ケ 学生を募集する際は、参加者数の目標を 30 名とし、大学と連携して目標達成に努めること。募集状況は随時県に報告すること。
- コ 同一のイベントに県の他事業が参画する場合は、事業効果を高めるために緊密に連携し実施すること。
- サ イベントの様子を撮影し、記録すること。

表 <イベント実施内容>

① カンパニーの紹介 【30分～1時間程度】	カンパニー1～2社程度（従業員数300人以下の中小企業を想定）の社員のロールモデル紹介、座談会等による会社のPR
② 専門家による就職ガイダンスでの講義 【30分～1時間程度】	就業継続を前提としたキャリアプラン形成の必要性及びその方法や企業を選びのポイントの解説、業種・業界への固定的なイメージ払拭に向けた講義など

3 成果物の提出

本事業終了後、事業の実施状況等について、記録写真、メディア等の報道状況等のデータも含めた業務報告書を作成し、納入期限までに県に提出する。

(1) 提出方法

- ・紙媒体（用紙のサイズは、原則日本産業規格 A4 判） 2部
- ・電子媒体（DVD-R 等） 1部

(2) 納入期限

令和9年3月23日(火)

(3) 納入場所

名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県県民文化局男女共同参画推進課

4 その他

本事業におけるキャリアに関する専門家とは、キャリアコンサルタントの国家資格を保有する者を想定している。

1 目的

まさに就職活動をしている女子大学生等をターゲットとし、就業継続を前提としたキャリアプランや職業観の形成を支援すること、また、企業選びの軸の一つに「女性活躍」を入れてもらえるよう、就職フェアでセミナーにおいて働きかける。

2 就職フェアでのセミナーの実施

就職フェアに参加している女子大学生等向けに、就業継続を前提としたキャリアプランの形成につながるようなセミナー等を実施する。また、「あいち女性の活躍促進応援サイト」や「あいち女性輝きカンパニー」（以下、「カンパニー」という。）をPRする。

(1) 対象

就職フェアに参加している女子大学生等

(2) 回数

1回

(3) 開催日

令和9年1月～2月頃を想定しているが、その他の期間の提案を妨げるものではない。

(4) 内容

ア 出展する就職フェア等の選定

- ・セミナー等を効果的に実施し、多くの参加者が見込めるフェア等を選定すること。

イ 就職フェア等におけるセミナー等の企画

内容は以下を含むものとする。ただし、変更の提案を妨げるものではない。

- ・キャリアコンサルタント等によるキャリアプランの立て方セミナー
※作成したキャリア育成啓発資材等を活用すること。
- ・カンパニー女性社員によるトークセッション
- ・カンパニー認証企業の紹介

ウ 就職フェア等当日のセミナーの実施

- ・必要に応じ、出展に係る事務手続き及び会場使用料等の支払いを行うこと。
- ・会場の設営及びそれに伴う支払いを行うこと。
- ・講師及びゲストスピーカー等を県と調整して手配すること及び当該講師等との調整、謝金や旅費の支払い等を行うこと。
- ・配付資料、講演実施に必要な機材、消耗品等の手配及びそれに伴う支払いを行うこと。
- ・配付用プログラム及び全体の実施計画や進行要領（台本）を作成すること。また、講師及びゲストスピーカーのレジュメ等の資料があれば、配付資料として作成すること。

- ・受付、資料配布、進行、講師の送迎等、当日の運営を行うこと。
- ・セミナー参加者募集に係る広報を行うこと。
- ・参加者募集チラシ等の作成・配布、参加者の募集受付や問合せ対応等の事務を行うこと。
- ・アンケートの作成・集計を行うこと。
- ・記録を作成すること（記録用写真の撮影、録音及び開催レポートの作成）。

3 成果物の提出

本事業終了後、実施状況等について、記録写真、メディア等の報道状況等のデータも含めた業務報告書を作成し、納入期限までに県に提出する。

(1) 提出方法

- ・紙媒体（用紙のサイズは、原則日本産業規格 A4 判） 2部
- ・電子媒体（DVD-R 等） 1部

(2) 納入期限

令和9年3月23日（火）

(3) 納入場所

名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県県民文化局男女共同参画推進課

1 目的

本県は東京圏に対して、20代前半の女性をはじめとする若年層を中心に一貫して転出超過が続いており、加えて本県には女性が活躍している魅力的な企業があるにも関わらず、こうした企業について学生を始めとした若い女性に十分に認知されているとはいえない状況にある。

そこで、若年女性の転出超過について、要因となる女性の意識や行動を把握するための調査を実施する。

2 若年女性の東京圏転出入に関する意識調査の実施

若年女性の転出超過について、要因となる女性の意識や行動を把握するための調査を実施する。

(1) 調査対象

- ① 現在東京圏在住で、愛知県での居住経験がある18～39歳の女性
- ② 現在愛知県在住で、東京圏での居住経験がある18～39歳の女性

(2) 調査手法、調査対象数

- ・インターネット調査 1,300名程度

(3) 調査項目の例

以下を含むものとする。ただし、変更の提案を妨げるものではない。具体的な調査項目は愛知県と協議の上決定すること。

- ・大学等進学時の行動や考え方
- ・就職時の行動や考え方
- ・働き方に関する考え方
- ・東京圏・愛知県で働くこと・暮らすことに関する考え方

(4) 成果物

- ・報告書
- ・電子データ（改編及び複製可能なものとする）の電子データおよびPDF形式に変換した電子データ（CD-R等）